

高年齢者の活用戦略と賃金制度の見直し

～モチベーションを上げる高年齢者の働き方と人事処遇のしくみ～

65歳までの希望者への継続雇用を企業に義務付けた「改正高年齢者雇用安定法」施行から3年が経ち、高年齢者継続雇用への取り組みが進むなか、シニア人材がキャリアを活かして意欲的に働くための賃金・人事処遇制度の再構築が、多くの企業で課題となっています。なかでも、高年齢者を企業の戦力として積極的に活用するため、高年齢者の賃金に見合った働きやすい人事制度や環境づくりの推進が喫緊に求められています。本講座では、高年齢者を有用な経営資源とするための賃金・人事処遇と現役世代との関係の考え方、多様な働き方に応じてモチベーションを向上させながら成果・収益を上げるしくみづくりについて、事例を交えて解説します。

受講料 会員・非会員とも 無料

内容【第1部】講義

1. 高年齢者雇用安定法改正後の企業動向と課題
2. 継続雇用の賃金と人事処遇制度の決め方
3. 高年齢者のモチベーションを向上させる職域・職種の与え方と評価基準
4. 高年齢者の即戦力化につながる活用事例

講師 大阪府社会保険労務士会所属 社会保険労務士 杉原彰氏、社会保険労務士 高口綾子氏

【第2部】事例紹介「わが社の高年齢者雇用と活用について」

講師 三元ラセン管工業株式会社 代表取締役 高嶋博氏

※第2部は9月27日(火)中央支部のみ開催します。他日程では開催致しませんのでご注意ください。

対象 大阪府内の中小企業(従業員300人未満または資本金3億円まで)の経営者、人事労務担当者。



| 開催支部 | 開催日程 | 講師 | 開催場所 | 支部連絡先 | 定員 |
|---|--------------------------------|------------------|--|--------------------------------|-----|
| 東 | 9月6日(火) 午後2時～4時 | 社会保険労務士 杉原彰氏 | 大阪市都島区東野田町4-6-22 <u>ニッセイ京橋ビル 3階 会議室</u> 最寄駅: JR・京阪・地下鉄「京橋」 | TEL.6358-6111 FAX.6358-6333 | 25名 |
| 中央 | 9月27日(火) 午後2時～4時 | 社会保険労務士 高口綾子氏 | 大阪市中央区本町橋2-8 <u>大阪商工会議所 6階 白鳳の間</u> 最寄駅: 地下鉄「堺筋本町」「谷町四丁目」 | TEL.6944-6433 FAX.6944-6434 | 60名 |
| 第2部 事例紹介「わが社の高年齢者雇用と活用について」講師: 三元ラセン管工業(株) 代表取締役 高嶋博氏 | | | | | |
| 西 | 10月6日(木) 午後2時～4時 | 社会保険労務士 杉原彰氏 | 大阪市西区立売堀3-1-1 <u>大阪トヨペットビル 8階 第1会議室</u> 最寄駅: 地下鉄「阿波座」 | TEL.6539-1666 FAX.6539-1668 | 30名 |
| 北 | 10月11日(火) 午後2時～4時 | 社会保険労務士 高口綾子氏 | 大阪市北区西天満5-1-1 ザ・セヤマビル2階 <u>大阪商工会議所 北支部 会議室</u> 最寄駅: 地下鉄「南森町」、JR「大阪天満宮」 | TEL.6130-5112 FAX.6130-5113 | 30名 |
| 北 | 10月19日(水) 午後2時～4時 | 社会保険労務士 高口綾子氏 | 大阪市淀川区十三東1-18-30 淀川産業会館 <u>一般社団法人淀川工業会 3階 会議室</u> 最寄駅: 阪急「十三」 | TEL.6130-5112 FAX.6130-5113 | 25名 |
| 南 | 10月26日(水) 午後6時30分 ～8時30分 | 社会保険労務士 杉原彰氏 | 大阪市天王寺区堀越町13-18 銀泉天王寺ビル5階 <u>大阪商工会議所 南支部 会議室</u> 最寄駅: 地下鉄・JR「天王寺」、近鉄「大阪阿部野橋」 | TEL.6771-2211 FAX.6771-2257 | 20名 |

主催: 大阪商工会議所・大阪府社会保険労務士会
協力: OSAKAしごとフィールド

<お問い合わせ>

- ◆受講を希望する各支部に直接、電話でお問い合わせください（受講会場は自由に選んでいただけます）

<お申し込み方法>

- ◆下記の申込書に必要事項をご記入の上、受講を希望する支部までFAXにてお申込みください。
- ◆講習会開催1週間前頃に各会場の地図の入った受講票をお送りさせていただきます。
- ◆申し込み後、キャンセルされる場合は必ずご連絡ください。
- ◆各支部とも定員になり次第、締め切ります（定員オーバーの場合はご連絡させていただきます）。
- ◆各支部とも最少催行人数に達しない場合は、開催しない場合がありますのでご了承ください。
- ◆**大阪府内の中小企業（従業員300人未満または資本金3億円まで）対象。1社2名様まで（南支部のみ1社1名様）のご参加にてお願いします。**

<お願い>

- ◆本事業は大阪府の小規模事業経営支援事業費補助金の一部を受けて実施しているため、大阪府へ実施報告をいたします。講習会参加の際には、必ずアンケートにご協力賜わり、事務局まで提出ください。アンケートの提出に関しましては、メール・FAX等でご連絡申し上げることもございます。ご了承ください。

【開催支部の連絡先（電話・FAX番号）】

| 開催支部 | 電話番号 | FAX番号 |
|---------|-----------|-----------|
| 東 支 部 | 6358-6111 | 6358-6333 |
| 中 央 支 部 | 6944-6433 | 6944-6434 |
| 西 支 部 | 6539-1666 | 6539-1668 |
| 北 支 部 | 6130-5112 | 6130-5113 |
| 南 支 部 | 6771-2211 | 6771-2257 |

申込書

大阪商工会議所

支部行（受講を希望する支部のFAX番号にお送りください）

高齢者の活用戦略と賃金制度の見直し 受講申込書

| | | | | | |
|-------|----|-----|--------|--------|--|
| 会社名 | | | | 会員番号 | |
| 住 所 | 〒 | | | | |
| 電 話 | | FAX | | e-mail | |
| 業種 | | | | | |
| 資本金 | 万円 | | 従業員数 | 名 | |
| 受講希望日 | 月 | 日 | フリカ`ナ氏 | 名 | |
| 受講希望日 | 月 | 日 | フリカ`ナ氏 | 名 | |

※ご記入頂いた情報は、大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用させていただくのをはじめ、大阪府、講師には参加者名簿として配布します。

※複数支部に参加を申し込まれる方は、お手数で恐縮ですが、参加されたいすべての支部宛てにFAXをお送りください。